

認証の詳細

<アルミニウム板製なべ>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1 : 製造設備基準

表 2 : 検査設備基準

表 3 : 型式区分 (ロット認証と共通)

表 4 : 型式確認申請手数料

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

表 6 : 型式確認試験の有効期限

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限 (ロット認証と共通)

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

表 11 : ロット認証の申請手数料

表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1 : 製造設備基準

製造設備	技術上の基準
<p>1. 切断設備 2. 合成樹脂成形設備 (当該製造工程を有する場合に限る) 3. プレス加工設備 4. 穴あけ加工設備 5. 研磨加工設備 6. アルマイト加工設備 7. 封孔処理設備 8. かしめ加工設備 9. 組立設備</p> <p>ただし、1 項、2 項、6 項及び 7 項の設備により製造される部品の製造技術の状況により、製造することが適切であると製品安全協会が認める者から当該部品の供給を受ける者であって製品安全協会が認める者は、当該設備の一部若しくは全部を備えることを要しない。</p>	<p>1. 適切に切断ができること。 2. 適切にかんな加工ができること。 3. 適切にプレス加工ができること。 4. 適切に穴あけ加工ができること。 5. 適切に研磨加工ができること。 6. 適切にアルマイト処理ができること。 7. 適切に封孔処理ができること。 8. 適切にかしめ加工ができること。 9. 適切に組立ができること。</p>

表 2 : 検査設備基準

検査設備	技術上の基準
<p>1. 寸法測定設備 2. 耐荷重試験設備 3. 耐荷重試験設備 4. 安定性試験設備 5. 耐熱試験設備 6. 耐熱試験設備</p>	<p>1. ダイヤルゲージ (5mm まで測定できるもの)、マイクロメータ (25mm まで測定できるもの)、ノギス (150mm まで測定できるもの)、円筒ゲージ (直径 10mm のもの)、又はそれと同等以上のもの。金属製直尺 (300mm まで測定できるもの) 及び角度計を備えていること。 2. 繰り返し荷重試験機 (アルミニウム板製なべの SG 基準 2 項の試験が適切にできるもの)、あて板 (厚さ 10mm のもの) 及びハイトゲージ (50mm まで測定できるもの) を備えていること。 3. 荷重試験機 (アルミニウム板製なべの SG 基準 3 項の試験が適切にできるもの) を備えていること。 4. 傾斜版、分度器 (15 度まで測定できるもの) を備えていること。 5. 恒温槽 (150℃まで温度上昇できるもの) 及び水槽を備えていること。 6. 実験用スタンド、バーナー、支持台ストップウォッチ及び金網 7. ガラス製煮沸容器、ガラス製支持台、時計及びバーナ</p>

<p>7. 煮沸試験設備</p> <p>ただし、2項、3項及び5項の試験技術の状況により試験することが適切であると製品安全協会が認める者に定期的に当該試験を行わせている者であって、製品安全協会が認める者は、当該試験設備を備えることを要しない。</p>	<p>一ポーラログラフ、化学天秤、水槽、ドラフト及び化学試験器具を備えていること。</p>
---	---

表3：型式区分（ロット認証と共通）

要素	区分
形状	(1) 両手なべ (2) 片手なべ
寸法（内径又は最大対辺）	(1) 15cm 未満のもの (2) 15cm 以上 25cm 未満のもの (3) 25cm 以上のもの
ふたの材質	(1) ガラス製のもの (2) その他のもの
取っ手の材質	(1) 合成樹脂製のもの (2) その他のもの

表4：型式確認申請手数料

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	申請手数料 5,500円/型式（税抜5,000円/型式） ※ 外国からの入金に際しては、消費税は不要です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店普通口座 300447 口座名 一般財団法人製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account300447 ConsumerProduct Safety Association(Swift Address) BOTKJPJT
委託検査機関	【一般財団法人日用金属製品検査センター】 型式確認手数料 ・ 26,400円/型式（税抜24,000円）	委託検査機関が指定する口座へお振り込みください。
	【一般財団法人日本文化用品安全試験所】 型式確認手数料 ・ 60,500円/型式（税抜55,000円）	

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期が異なることがあります。また、試験試料の大きさや個数によっては、検査資料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表5：型式確認試験の委託検査機関

名称	送付先	型式試料の数
一般財団法人日用金属製品検査センター	本部 〒959-1277 新潟県燕市物流センター1-9 TEL. 0256 (62) 3131 FAX. 0256 (62) 3879	2個／型式
一般財団法人日本文化用品安全試験所 大阪事業所	〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL. 072-968-2226 FAX. 072-968-2221	

表6：型式確認試験の有効期限

適合日より2年間

表7：工場登録・型式確認のSGマーク表示方法

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図1に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付する方式です。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>図1 協会支給ラベルの場合</p> <p>「協会支給ラベル方式」は、ロット検査合格時に委託検査機関から交付致します。申請者は、SGラベルをロット認証申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>
自社表示方式	<p>図2に示すSGマークを自ら製品本体に刻印、浮きだし、貼付して表示する方式です。</p>

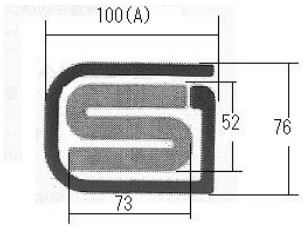
	
	<p style="text-align: center;">図2 自社表示の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寸法：Aを100としたときの比率で表しており、Aは5.0mm以上です。 ・ 色彩：表示要領（製品安全協会規程第14号）に定める色彩又は単色です。 <p>※ 図2に示す意匠は、登録後ai形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>指定の方法により製品にSGマークを表示し、原則1ヶ月毎に表示実績を報告してください。</p> <p>このとき同時に表8に示す手数料を振り込んでください。</p> <p>報告はWebからログインし、「SGマーク表示数量申請」からお願いします。</p>

表8：工場登録・型式確認のSGマーク表示手数料

申請窓口	手数料	振込先
当協会	1.925 円/個 (税抜 1.75 円/個) ※ SG ラベルの送付先が外国の場合には、別途送料が必要です。 ※ 外国からのご入金に際しては、消費税は不要です。	三菱東京UFJ銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

表9：SGマーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

購入日より4年間

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

申請窓口	下記委託検査機関よりお選びください	
	一般財団法人 日用金属製品検査センター	本部 〒959-1277 新潟県燕市物流センター1-9 TEL. 0256 (62) 3131/FAX. 0256 (62) 3879
		大阪事業所（※大阪事業所は受付業務のみ） 〒537-0014 大阪市東成区大今里西 2-5-12 セルロイド会館 TEL・FAX. 06 (6972) 1653
	一般財団法人 日本文化用品安全試験所	東京事業所 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL. 03 (3829) 2515 FAX. 03 (3829) 2549
大阪事業所 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL. 072-968-2226 FAX. 072-968-2221		

表 1 1 : ロット認証の申請手数料

窓口	手数料	振込先												
<p>託検査機関</p>	<p>【一般財団法人日用金属製品検査センター】</p> <p>(1) 基準適合性検査（検査資料の数は表 5 と同じ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 26,400 円(税抜 24,000 円) ・ クッキングヒータ用調理器具と同時申請のもの：28,050 円(税抜 25,500 円) <p>＊クッキングヒータ用調理器具の検査費用は別途必要</p> <p>(2) 同等性検査(①+②+③合計)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①SG マーク費用 1,925 円(税抜 1,75 円) ②ロットの大きさ毎の額 <table border="1" data-bbox="392 707 1227 1037"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 707 480 1037">抜取り検査表</th> <th data-bbox="480 707 810 804">ロットを形成する個数</th> <th data-bbox="810 707 1227 804">検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 804 480 869"></td> <td data-bbox="480 804 810 869">160 以下</td> <td data-bbox="810 804 1227 869">2,200 円/件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 869 480 936"></td> <td data-bbox="480 869 810 936">161 以上 650 以下</td> <td data-bbox="810 869 1227 936">4,400 円/件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 936 480 1037"></td> <td data-bbox="480 936 810 1037">651 以上 1,600 以下</td> <td data-bbox="810 936 1227 1037">8,800 円/件</td> </tr> </tbody> </table> <p>③同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	抜取り検査表	ロットを形成する個数	検査料		160 以下	2,200 円/件		161 以上 650 以下	4,400 円/件		651 以上 1,600 以下	8,800 円/件	<p>委託検査機関の案内に従ってください。</p>
抜取り検査表	ロットを形成する個数	検査料												
	160 以下	2,200 円/件												
	161 以上 650 以下	4,400 円/件												
	651 以上 1,600 以下	8,800 円/件												

<p>【一般財団法人日本文化用品安全試験所】</p> <p>(1) 基準適合性検査</p> <p>・ 60,500 円 (税抜 55,000 円)</p> <p>(2) 同等性検査(①+②+③合計)</p> <p>①SG マーク費用 1,925 円 (税抜 1,75 円)</p> <p>②ロットの大きさ毎の額</p>									
<p>抜 取 り 検 査 表</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ロットを形成する個数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160 以下</td> <td>11,000 円/件</td> </tr> <tr> <td>161 以上 650 以下</td> <td>15,400 円/件</td> </tr> <tr> <td>651 以上 1,600 以下</td> <td>19,800 円/件</td> </tr> </tbody> </table>	ロットを形成する個数	検査料	160 以下	11,000 円/件	161 以上 650 以下	15,400 円/件	651 以上 1,600 以下	19,800 円/件
ロットを形成する個数	検査料								
160 以下	11,000 円/件								
161 以上 650 以下	15,400 円/件								
651 以上 1,600 以下	19,800 円/件								
<p>③同等性検査に要する旅費 (委託検査機関の規程に基づく額)</p>									

- ・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、試験資料の大きさや個数によっては、検査資料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ね下さい

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付する方式です。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">図 1 協会支給ラベルの場合</p> <p>「協会支給ラベル方式」は、ロット検査合格時に委託検査機関</p>

	<p>から交付致します。申請者は、SG ラベルをロット認証申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>
<p>自社表示方式</p>	<p>図2に示す SG マークを自ら製品本体に刻印、浮きだし、貼付して表示する方式です。</p> <div data-bbox="778 465 1077 683" data-label="Image"> </div> <p>(マーク部寸法比)</p> <p>図2 自社表示の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寸法：Aを100としたときの比率で表しており、Aは5.0mm以上です。 ・ 色彩：表示要領（製品安全協会規程第14号）に定める色彩又は単色です。 <p>※ 図2に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>自社表示する場合、SG マーク使用規程（ロット認証自社印刷事業者用）第4条に記載の情報が必要となりますので、電子ファイルでご準備をお願いします。</p>

作成・改正履歴

2023/12/12